

北海道警察からのお知らせ



平成29年4月1日(午前0時)から

栗山警察署と夕張警察署が統合して、
一つの警察署になります！！



- ◎ 栗山警察署は、従来の4町に加え、新たに夕張市も管轄することになります。
- ◎ 夕張警察署の庁舎は、今後も『夕張警察庁舎』として運用します。
(※ 夕張警察庁舎でできる主な手続については、裏面をご覧ください。)
- ◎ みなさんに一番身近な存在である**交番・駐在所は、そのまま存続**します。

統合したら、どうなるの？

統合後の栗山警察署（旧夕張警察署地域を含む）では

- 勤務員の体制強化により、**地域警察活動**が強化されます。
- 当直体制が充実し、夜間・休日の**初動体制**の早期確立が図られます。
- 各系の体制が強化され、**事案対応力**の強化や**捜査力**の向上等が図られます。

夕張警察庁舎では

- ◆ パトロール活動等にあたる24時間3交替制の**自動車警ら係**を配置します。
- ◆ **警察相談窓口**や**交通窓口**を継続して設置します。
- ◆ **関係機関・団体との連携**も、これまでどおり緊密に行います。



北海道警察

裏面に続く

平成29年4月1日統合後の警察署・警察庁舎

栗山警察署



所在地：夕張郡栗山町朝日3丁目115番地11

連絡先：(0123)72-0110（代）

※ 統合後も所在地・連絡先は変わりません。



※ 栗山警察署での窓口業務に変更はありません。

夕張警察庁舎



所在地：夕張市旭町4番地

連絡先：(0123)52-0110（代）

※ 統合後も所在地・連絡先は変わりません。



夕張警察庁舎でできる主な手続



- 事件・事故の届出
- 落とし物（遺失物・拾得物）の届出
- 警察安全相談、要望・意見、苦情の申出
- ストーカー、DV、虐待などの相談
- 行方不明者の届出
- 免許更新、記載事項変更などの運転免許関係の手続
- 自動車保管場所証明、道路使用許可、通行・駐車許可などの交通関係の申請
- 猟銃等講習会（経験者）の受講、銃砲刀剣類の一斉検査



変更となる主な手続

- ◆ 落とし物の返還は、原則として栗山警察署で行います。
- ◆ 銃砲刀剣類・火薬類・古物営業・風俗営業・警備業等の許認可事務についても、栗山警察署での手続になります。
- ◆ その他、詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ：栗山警察署 警務課

夕張警察署(庁舎) 警務課(係)

警察本部警務課 治安総合政策室

TEL (0123)72-0110(代)

TEL (0123)52-0110(代)

TEL (011)251-0110(代)

北海道警察